

令和2年度

金山町各会計決算審査意見書

金山町監査委員

目 次

第 1 審査の概要

1 審査の対象	P 1
2 審査の期間	P 1
3 審査の方法	P 1

第 2 審査の結果

1 総 括	P 1
2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計	P 2
3 町税等の収入状況	P 3
4 町債の償還金の推移	P 4
5 基金の状況	P 5
6 健全化判断比率	P 6
1) 財政力指数	P 6
2) 経常収支比率	P 6
3) 実質公債費比率	P 6
4) 将来負担比率	P 6
5) 資金不足比率	P 6

第 3 審査意見等	P 7
-----------	-------	-----

令和2年度 金山町各会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和2年度 金山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度 金山町国民健康保険特別会計
 - ① 事業勘定歳入歳出決算
 - ② 直営診療施設勘定歳入歳出決算
- (3) 令和2年度 金山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度 金山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度 金山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度 金山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度 金山町水道事業会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和3年7月13日、14日、15日

3 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された令和2年度の各会計決算書等の書類を金山町監査基準に基づいて、財務の執行や経営に係る事業の管理が法令に適合しているか、事務の執行が法令に適合しているか等を提出された書類や必要に応じ説明を求め、適正かつ合理的に執行されているかを審査した。

第2 審査の結果

1 総括

令和2年度金山町一般会計・特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算書及び基金の運用状況書類は、法令に適合しかつ正確であると認めた。

2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計

(単位：千円)

区 分		歳入額	歳出額	繰越額	実質収支	
一 般 会 計		5,249,679	4,927,458	25,107	297,114	
特 別 会 計		資本的収支	0	83,841	0	▲83,841
		上記以外計	1,711,147	1,627,249	6,812	77,086
国 保	事業勘定	75	75	0	0	
	直営診療施設勘定	342,384	321,566	0	20,818	
介護保険事業		868,731	827,622	0	41,109	
後期高齢者医療		70,423	67,807	0	2,616	
農業集落排水事業		89,085	77,299	6,812	4,974	
公共下水道事業		161,629	150,841	0	10,788	
水 道 事 業	収益的収支	178,820	182,039	0	▲3,219	
	資本的収支	0	83,841	0	▲83,841	
合 計		資本的収支	0	83,841	0	▲83,841
		上記以外計	6,960,826	6,554,707	31,919	374,200

3 町税等の収入状況

(単位：千円・%)

税 目	調定額	収 入 済 額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収 納 率			
					R2	R1	H30	
普 通 税	個人町民税	173,904	166,525	851	6,528	95.76	94.40	92.70
	法人町民税	12,496	12,496	0	0	100.00	100.00	100.00
	固定資産税	200,543	182,238	5,908	12,397	90.87	88.35	86.87
	国有資産等 所在市町村 交付金	32,031	32,031	0	0	100.00	100.00	100.00
	軽自動車税	21,396	21,336	13	47	99.72	99.83	99.81
	環境性能割 交付金	689	689	0	0	100.00	100.00	
	町たばこ税	28,660	28,660	0	0	100.00	100.00	100.00
目 的 税	入 湯 税	3,361	3,361	0	0	100.00	100.00	100.00
	都市計画税	9,204	8,180	156	868	88.87	88.04	87.21
計		482,284	455,516	6,928	19,840	94.45	92.92	91.57
特 別 会 計	国民健康 保険税	0	0	0	0	-	13.42	10.17
	介護保険	145,884	144,308	2	1,574	98.92	98.97	99.09
	後期高齢者 医療	38,126	38,071	0	55	99.86	100.00	99.97
	農業集落 排水事業	23,186	16,313	0	6,873	70.36	70.85	71.94
	公共下水道	39,604	32,218	0	7,386	81.35	80.48	80.47
企 業 会 計	水道事業 会計	156,174	106,488	0	49,686	68.19	69.47	71.95

4 町債の償還金の推移（元金）

（単位：千円）

	前年度末 残 高	発行額	償還額	残高の 減少額	備 考
R 2	6,304,743	234,900	640,855	▲405,955	
R 3	5,898,788	307,200	640,215	▲333,015	
R 4	5,565,773	748,000	644,277	103,723	
R 5	5,669,496	552,500	633,602	▲81,102	
R 6	5,588,394	394,700	607,741	▲213,041	
R 7	5,375,353	436,100	609,531	▲173,431	
R 8	5,201,922	519,600	657,456	▲137,856	
R 9	5,064,066	318,400	640,038	▲321,638	
R 1 0	4,742,428	318,400	563,940	▲245,540	
R 1 3	4,018,258	254,500	501,278	▲246,778	
R 1 4	3,771,480	250,000	493,335	▲243,335	
R 2 0	2,554,484	250,000	365,462	▲115,462	

※上記の額については、一般会計・特別会計並びに水道会計の総額を記載。

5 基金の状況

(単位：千円)

【一般会計】		R2年度末	R1年度末	H30年度末	
積立基金	財政運営基金	765,524	705,742	701,049	
	減債基金	279,054	229,956	99,888	
	その他特定目的基金	森の子ども図書整備基金	0	158	308
		資産活性基金	201,002	155,968	128,327
		かねやま清い心の町創造基金	7,263	7,446	7,629
		農林業振興基金	3,033	10,028	4,028
		かねやま応援基金	73,938	20,578	87,036
		すこやか基金	7,180	7,180	7,179
		森林環境譲与税基金	23,055		
積立基金合計		1,360,049	1,137,056	1,035,444	
定額運用基金	土地開発基金（現金）	14,588	14,587	14,184	
	肉用繁殖牛集団導入事業基金	8,342	7,423	8,125	
	育英基金	69,899	64,647	58,944	
一般会計合計		1,452,878	1,223,713	1,116,697	

【特別会計】		R2年度末	R1年度末	H30年度末
国民健康保険給付基金		0	1	4,871
介護保険給付基金		89,906	89,906	120,565
特別会計合計		89,906	89,907	125,436

総合計	1,542,784	1,313,620	1,242,133
-----	-----------	-----------	-----------

6 健全化判断の比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指数は財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する指数となっており、主要なものは次のとおりであります。

1) 財政力指数

この指数は「1」に近いほど自己財源の割合が高く、財政力が強い。
当年度は0.210で前年度とほぼ同比率となっている。

2) 経常収支比率

この比率は、一般財源に占める人件費や公債費等の義務的経費の割合で70%～75%の間に分布するのが標準とされている。

当年度は、96.6%で前年度から5.0%悪化しており、実質収支比率は前年比▲1.3%となっており、今後の財政の硬直化が心配されます。

3) 実質公債費比率

この比率は、標準財政規模（収入）に占める公債費の割合で、18%を超えないことが望ましいとされている。

当年度は、10.3%と前年度より0.4%増加しており、起債の利用には慎重を要するべきであり、単年度においても常に18%以下になるよう努めてほしい。

4) 将来負担比率

この比率は、早期健全化基準が350%とされ、当年度は41.7%で前年度より15.8%減少している。現時点では特に問題はありません。

5) 資金不足比率

早期健全化基準比率は20%とされているが、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計ともに資金不足はありません。

第3 審査意見・留意事項等

令和2年度の決算審査の結果、総体的には適切かつ健全な行財政運営と判断されるが、今後の行財政運営について以下の事項について述べる。

1. 財政分野

1) 人件費について

職員の採用にあっては、将来（数十年）を見据えた隙間の生じない長期的な計画を心掛けていただきたい。

2) 未収金対策について

未納額の解消は微増ではあるが向上しており、対策の成果はあるものの、自主財源である町税等の未納額は、85,414千円と多額となっています。引き続き、法に基づき適正に対応していただきたい。また、新たな視点としてクレジットカード払い等の検討も必要と考えます。

3) 補助金等の見直しについて

昨年比だけでなく補助団体の決算を精査の上、適切な交付に努めてほしい。

4) 財政運営基金について

令和2年度は微増となっているが、常に長期的に標準財政規模の5%以上の額を堅持していただきたい。

5) 新たな収入源として、広報誌・封筒等への広告掲載の検討

2. 行政分野

1) 災害予防について

人命を守ることが一番大事であります。災害に関する発令は油断せず、想定外だったとにならないように空振りでも早目に対応し、被害の防止に努めてほしい。

2) 事務事業評価について

事務事業に係る行政評価を徹底し、適切な効率の向上を図っていただきたい。

3) 交流から滞在を意識した事業の推進

宿泊することを前提とした全国規模の総会・協議会・研修大会実施の開催地を目指して欲しい。

4) 新商品開発事業における商品化への課題を明確にし、単発補助金交付で終わらないように事業推進を図って欲しい。

5) 金山杉利用拡大事業で実施された事業が、現在どうなっているのか状況を検証し、推進の判断につなげていただきたい。

以 上